

質疑回答書

1. 公告番号 新潟市契約公告第5号

2. 調達件名 新潟市立学校で使用する電力の供給（松浜小学校 外 52 校）

上記案件につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

	質疑事項	回答
1	入札対象施設の現供給者を教えてください。 最終保障契約の場合は、その旨お知らせください。切替時に提出必要書類を求められることがありますので、ご了承いただけますか。 (切替時に必要となります。)	別紙1のとおりです。 木崎小学校、早通小学校の2校は最終保障契約です。必要書類の提出については対応いたします。
2	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。 また、各施設の自動検針装置（スマートメーター）の設置の有無を教えてください。	初めて新電力となる施設はありません。 自動検針装置につきましては、全ての施設に設置済みです。
3	各施設の計量日を教えてください。現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は、「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。	計量日は原則として毎月1日です。
4	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承いただけますか。 (例:使用期間が3/10~4/9の場合、計量日は4/10 0:00)	差し支えありません。
5	蓄熱割引等の適用が出来ませんが了承いただけますか。	承知いたしました。
6	仕様書3(6)、(8)で電子データまたWeb上で確認できるサービス等の記載がありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、Web上で閲覧並びにCSVダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	差し支えありません。
7	請求書は紙にて郵送いたしますが、請求書に電子データは同封することができませんので、電子データにつきましては弊社の無料サービスにてお客様にて出力をしていただくこととなりますので、ご了承いただけますか。	差し支えありません。

8	仕様書 3(9) 「使用電力量の検針後、検針結果を速やかに各学校に通知すること」とありますが、弊社では Web 上で確認できる無料サービスにてご確認をお願いしておりますので、ご了承いただけますか。	差し支えありません。
9	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	差し支えありません。
10	1 施設の電気料金のお支払いが複数からなることはございますか。 (例：学校〇〇円、PTA〇〇円等)。分担数を教えてください。 ある場合は、分担後の支払金額を弊社に通知いただけますか。 また、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	ありません。
11	入札説明書 8 (13) に、「ペン又はボールペンを使用すること」とありますが、パソコン等での入力によるインクで記載してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
12	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	対応いたします。
13	地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う予定ですが、応じていただけますか。	協議には応じます。
14	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	協議には応じます。
15	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	承知しました。
16	開札結果について、公開方法・範囲を教えてくださいいただけますか。	新潟市契約課のホームページにて公開いたします。 公開範囲は次のとおりです。 ① 特定調達契約の名称 ② 担当部課の名称及び所在地

		<ul style="list-style-type: none">③ 落札者を決定した日④ 落札者の名称・所在地・代表者の氏名⑤ 落札金額⑥ 契約の相手方を決定した手続⑦ 入札公告日⑧ 契約期間
--	--	---